

上井草北自転車駐車場の移転について（議案第53号関係）

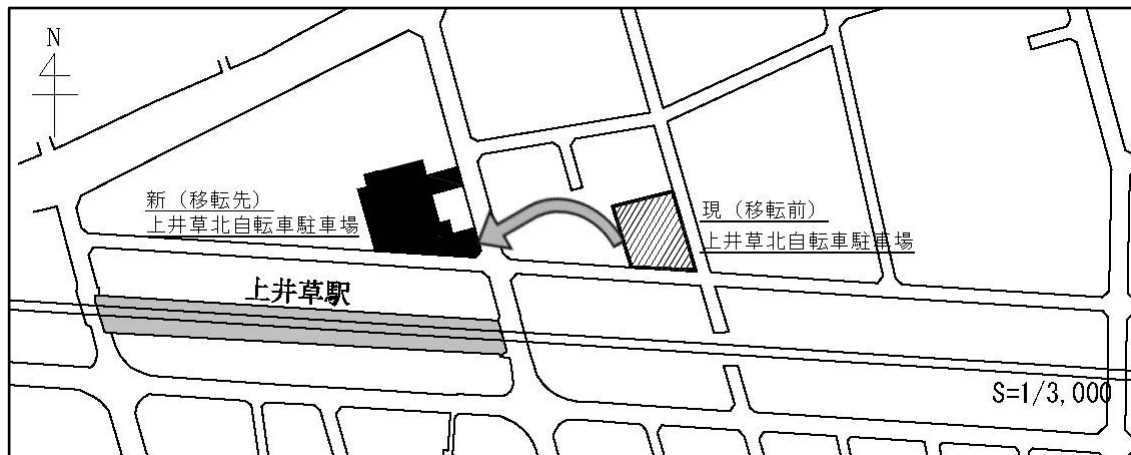
【移転の経緯】

- ・令和4年度の保育需要予測により、上井草北自転車駐車場を移転し、現在使用している自転車駐車場に認可保育所を整備することとした。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による工事資材の搬入の遅れ等に伴い、移転後の駐車場整備工事に遅延が生じたため、移転の実施時期を令和3年7月から令和3年8月に変更する。

1 自転車駐車場の概要

新（移転先）上井草北自転車駐車場	現（移転前）上井草北自転車駐車場
(1)所在地 杉並区井草5丁目5番2号	(1)所在地 杉並区井草5丁目6番1号
(2)敷地面積 980㎡	(2)敷地面積 697㎡
(3)収容台数 自転車450台 バイク（125cc以下）12台	(3)収容台数 自転車492台 バイク（125cc以下）8台

【案内図】



2 移転日

変更前：令和3年7月 1日

変更後：令和3年8月16日

3 今後の主なスケジュール（予定）

- | | |
|---------|--|
| 令和3年 6月 | 第2回区議会定例会に自転車駐車場移転に関する条例改正案を提案
現自転車駐車場利用者への周知 |
| 8月 | 新自転車駐車場移転・供用開始、現自転車駐車場解体工事着手（区） |
| 9月 | 認可保育所整備工事着手（事業者） |
| 令和4年 4月 | 認可保育所開設 |